

Project : 第 1 回 清水町・蓮沼町周辺地区 防災まちづくり協議会の概要	
date : 令和元年 7 月 30 日 (火) 19:00~20:30	place : 志村第三小学校 会議室

《次 第》

- 1 開会あいさつ
- 2 防災まちづくり協議会設立について（協議会会則の決定、協議会役員の選出）
- 3 第 1 回～第 4 回検討会のおさらいとこれからの防災まちづくり協議会の取組み予定
- 4 その他
- 5 閉 会

《配布資料》

- 清水町・蓮沼町他地区防災まちづくり協議会委員名簿
- 資料 1：清水町・蓮沼町他地区防災まちづくり協議会会則案
- 資料 2：第 1 回清水町・蓮沼町他地区防災まちづくり協議会説明資料

《議事要旨》

■議事 1 防災まちづくり協議会設立について

○協議会会則の確認と協議会役員の選出

会 長：加藤 眞一氏を選出し、副会長は加藤会長と事務局で相談し、次回以降選出

■議事 2：第 1 回～第 4 回検討会のおさらいとこれからの防災まちづくり協議会の取組み予定

○建物の防火規制について

- ・ 昨年から新築建物が増えている。次の建替えなどいつになるか分からない。木密地域で必要というのならば、協議会を立ち上げる前に、まずは建物の規制をしていくべきではないか。
- (区) 地区ごとに特性にあわせてルールを決めていく場合、区が勝手に制限をかけることはできません。地域の皆さんと協議して、ご理解をいただきながら進めていきます。

○建物の敷地規模について

- ・ 最近では、1 軒建物が無くなると、跡地に 3 軒建つ状況にある。これは建築基準法などで規制されていないのか。
- (区) 平成 29 年に板橋区全域で地区ごとに建築敷地の最低規模を定めています。

○他地区の取組み

- ・ 建替え前にできるもっと速攻性のある取組みはないのか。また、年金生活世代は、資金的に建替えは難しい。また、建替えを進めるために区や都は助成していく予定はあるのか。
- (区) 耐震診断や改修の助成事業は進めていますが、当地区での建替えの助成事業はありません。今後、当地区が適合する要件の事業があれば積極的に手をあげていきます。
- ・ 他地区での実績や成果はどうなっていますか。
- (区) 大谷口では、不燃化特区 10 年プロジェクトを実施中ですが、取り組み前の不燃領域率は 55%、昨年末が 62.9%で、年 2%程度の割合で向上しています。

○その他

- ・ 会の議事録等は公開するのか。
- (区) 区のホームページや、地区にお配りする防災まちづくりのニュースなどに掲載していきたいと考えています。